

第6章 市民・事業者の環境に配慮した行動

1 環境配慮指針の目的

都市・生活型公害[※]や、地球環境問題[※]の発生要因の多くは、私たちの日常生活や事業活動などと深く関わっています。

このような環境問題の根本的な解決を図っていくためには、第4章で示した施策への取組とともに、私たちのライフスタイルや事業スタイルを、環境に配慮したものへと変えていくことが必要です。

こうしたことから、市民が日常生活を送るうえで、また、事業者が事業活動を行ううえで、可能な限り環境への負荷の少ない、環境に配慮した行動を実践するための参考として、配慮指針及びその具体例を示します。

2 環境配慮指針の構成

(1) 主体別配慮指針（市民、事業者）

市民、事業者の皆さんが日常生活や事業活動において、環境への負荷の少ない、環境に配慮した行動を実践するための指針を、以下に示す主な環境配慮の目的別に示します。

- 省エネルギー・省資源（電気や燃料などの使用節減）のために
- きれいな空気をまもるために
- 水をまもるために
- ごみを減らすために
- 騒音・振動及び悪臭をなくすために
- 緑を増やし、地域の自然環境との調和を図るために
- 地域の歴史や文化をまもるために
- 地球環境をまもるために
- すべての市民が気持ちよく生活するために
- 一步進んだ環境配慮を実践するために

(2) 事業別配慮指針

事業活動をより環境に配慮したものに変えていくためには、それぞれの事業活動の特性に合わせた行動が必要です。ここでは、本市の主な事業分野毎に環境に配慮すべき指針を掲げました。

- 農業及び漁業
- 建設業
- 製造業
- 運輸・流通業
- 卸売・小売・飲食業
- 廃棄物処理業
- その他の産業

市民の環境配慮指針

■省エネルギー・省資源（電気や燃料などの使用節減）のために

○電気の節減

- ・電化製品を購入する際は、省エネルギータイプの製品を選びましょう。
- ・テレビを見る時間を1日1時間短くし、見ていないときは消しましょう。
- ・電化製品を長時間使用しないときは、主電源を切りましょう。
- ・エアコンの温度設定は控えめに（基本は冷房28℃、暖房20℃）、フィルターの掃除を定期的に行いましょう。
- ・カーテンやブラインド、すだれなどを使って冷暖房の効率を上げましょう。
- ・冷蔵庫には食品を詰め込みすぎないようにし、ドアの開閉は少なく手早く行いましょう。
- ・熱い食品などを冷蔵庫に入れるときには、冷ましてから入れましょう。
- ・洗濯はまとめて洗いましょう。
- ・掃除機の集塵袋やフィルターはこまめに掃除しましょう。
- ・太陽光発電*システムなどの再生可能エネルギー*設備を住宅に導入しましょう。
- ・使っていない部屋の灯りは消し、照明は白熱灯から省エネルギー型の蛍光灯や電球型蛍光灯ランプ、LEDに変えましょう。
- ・生活サイクルを朝型に変え、夜間の照明、冷暖房の使用を減らしましょう。

○燃料等の節減

- ・石油ストーブの反射板やガスコンロのバーナーは、こまめに掃除しましょう。
- ・コンロを使うときは鍋底からはみ出さない火加減に調整しましょう。
- ・食器洗いのときは、温度を低めに設定しましょう。
- ・お風呂は家族で続けて入り、こまめにフタをしましょう。
- ・夏の風呂水は昼間に溜めるようにしましょう。
- ・風呂水などは、太陽熱温水器などを活用しましょう。
- ・シャワーは流しっぱなしにせず、こまめに止めましょう。
- ・風呂釜、給湯器などの口火はこまめに消しましょう。

■きれいな空気をまもるために

○環境に配慮した自動車の利用

- ・ハイブリッド自動車*や低排出ガス車*などの低公害車*を選びましょう。
- ・マイカーの使用を控え、できるだけ電車・バスなどの公共交通機関を利用しましょう。
- ・近いところはできるだけ徒歩や自転車で行きましょう。

- ・車で出かけるときは、用事を一度で済ませたり、相乗りをしたり工夫しましょう。
- ・ガソリン・軽油の消費、排出ガスが少ない自動車を利用しましょう。
- ・自動車の運転にあたっては、エコドライブ^{*}に心掛け、排出ガスの量をできるだけ少なくしましょう。
 - －駐停車中のアイドリングをやめましょう。
 - －急発進、急加速、急停車をやめましょう。
 - －無駄な荷物は積まず、経済速度、適切なタイヤ圧で走行しましょう。
- ・定期的な自動車の点検・整備を行いましょ。

○有害物質等の排出抑制

- ・ごみ焼却時にダイオキシン類^{*}を発生する塩化ビニール製の製品などの購入は極力控えましょ。
- ・廃棄物などの自家焼却、野焼きなどをやめましょ。

○有害物質等の情報把握

- ・市などが提供する環境ホルモン^{*}、アスベスト^{*}、化学物質過敏症^{*}などに関する情報により、正確な情報の把握に努めましょ。

■水をまもるために

○家庭からの生活排水^{*}の抑制

- ・食器や鍋などの汚れは拭き取ってから洗いましょ。
- ・天ぷら油などは直接流しに流さず、使い切るか、油凝固剤で固めてからごみに出すよう適切に処理をしましょ。
- ・流しに調理くずを流さないよう三角コーナーや水切りネットを利用しましょ。
- ・洗剤、シャンプーなどは環境にやさしいものを必要な時に適量だけ使用しましょ。
- ・米のとぎ汁は、植木・草花への水やりなどに利用しましょ。

○節水

- ・水道の蛇口には節水コマを付けましょ。
- ・洗顔、歯磨き、ひげ剃りなどの時に、水を流しっぱなしにするのはやめましょ。
- ・食器洗いは水を溜めて行い、水を流しっぱなしにするのはやめましょ。
- ・洗濯はできるだけまとめ洗いとためすぎで行いましょ。
- ・お風呂の残り湯は洗濯などに使いましょ。
- ・洗車にはバケツを利用し、ホースなどで水を流しっぱなしにするのはやめましょ。
- ・雨水を溜め、植木・草花への水やりなどに利用しましょ。

○水循環の確保

- ・敷地における土の面を確保し、雨水を地下浸透させましょ。
- ・雨水浸透ます^{*}の設置に努めましょ。

■ごみを減らすために

○買物するときの配慮

- ・ 不必要なものを買わず、ごみにならないようにしましょう。
- ・ マイバッグ*などを持参し、レジ袋は受取らないようにしましょう。
- ・ 過剰包装や本のカバーは断りましょう。
- ・ トレイなどの包装・容器を使用していない商品を、ばら売りや量り売りで買しましょう。
- ・ リターナブル瓶*（繰返し使用できる瓶）の飲料，詰替え可能な製品などを買しましょう。
- ・ 使い捨て製品はできるだけ買わず，繰返し使用できる製品，長期間使用できる製品を購入しましょう。
- ・ リサイクル*原料や再生紙を使用した製品，エコマーク*製品等を選んで購入（グリーン購入*）しましょう。
- ・ ノートやトイレットペーパーなどの紙製品は，再生紙を使用した製品を購入しましょう。

○物を使用するときの配慮

- ・ 物は大切にし，できるだけ長く使うようにしましょう。
- ・ 故障があった場合は修理して使い，安易な買換えは控えましょう。
- ・ 必要がなくなったものでもまだ使えるものは，リサイクル*ショップ，フリーマーケットなどを活用してなるべくごみにしないようにしましょう。
- ・ 食事は作りすぎず，残さないようにしましょう。

○ごみを処理するときの配慮

- ・ 買換え等で不要となる電化製品は，販売店等に適切に引き取ってもらいましょう。
- ・ ビール瓶は，販売店に返却しましょう。
- ・ 空き缶やビン類，ペットボトル，古新聞，段ボール，牛乳パック，古布などは，資源回収に出しましょう。
- ・ ごみは細かく分別して，決められた日・場所に出しましょう。特に，資源物でリサイクル*できるものは，資源回収に出しましょう。
- ・ 資源物として出す場合は，軽く洗うなど，異物を混入させないようにしましょう。
- ・ 生ごみは，コンポスト*容器や電動生ごみ処理容器*等を使ってたい肥化しましょう。
- ・ 生ごみは水を十分に切ってから出しましょう。

■騒音・振動及び悪臭をなくすために

○悪臭の防止

- ・ 家庭菜園などでは，悪臭を発生させないよう肥料の扱いなどに注意しましょう。
- ・ 動物などを飼うときは，ふん尿などをきちんと処理しましょう。
- ・ 悪臭の発生源となる生ごみは，水切りをして決められた日・場所に出しましょう。
- ・ 庭先などでのごみの焼却はやめましょう。

○自動車等からの騒音・振動の防止

- ・自動車やオートバイの空ぶかしや無駄なアイドリングはやめましょう。
- ・暴走行為はやめましょう。

○家庭における騒音・振動の防止

- ・カラオケなどの深夜使用はやめましょう。
- ・ピアノなど楽器を弾くときには、防音や時間帯に十分注意しましょう。
- ・テレビやステレオなどの音量は小さく、深夜に利用するときはヘッドホンなどを使用しましょう。
- ・集合住宅では、足音や飛び跳ね音に注意しましょう。

■緑を増やし、地域の自然環境との調和を図るために

○自然保護の推進

- ・自生する植物は持ち帰らないなど野生の植物を大切にしましょう。
- ・釣り糸は放置せずきちんと持ち帰り、野生動物を守りましょう。
- ・動物を大切にしましょう。
- ・保護動物を使用した商品の購入はやめましょう。
- ・環境保全団体などが実施する緑化活動に参加しましょう。

○緑化の推進

- ・市民憲章やコミュニティ活動を通し、積極的に緑化活動に参加しましょう。
- ・緑の愛護団体*の地域の緑を守る活動に積極的に参加しましょう。
- ・花と緑に包まれた都市づくりを進める街かど花いっぱい運動*などに積極的に参加しましょう。
- ・樹木の有効利用を図るため、樹木を緑のリサイクル事業*に寄付しましょう。
- ・緑の保存と緑化の推進条例を遵守し、家庭内の植栽を図りましょう。
- ・市が配布する記念樹や家庭緑化樹などにより家庭内の緑化を図りましょう。
- ・建築協定*等の制度を活用し、生け垣などを整備しましょう。
- ・庭、バルコニー、屋上などの緑化を進めましょう。
- ・落ち葉、生ごみなどをたい肥化し、身近な緑を育てましょう。
- ・庭の緑は隣家や通行人などの迷惑にならないように、きちんと管理しましょう。
- ・空き地などは、隣家の迷惑にならないように、きちんと管理しましょう。

○周辺環境への配慮

- ・周辺の自然環境を壊さないように十分配慮し、建物を建築しましょう。
- ・街の景観を損なわないように建物を建築しましょう。
- ・隣家への日照などに配慮し、建物を建築しましょう。

■地域の歴史や文化をまもるために

○地域の歴史や文化の保全と継承

- ・本市の文化財や伝統文化について理解と知識を深めましょう。
- ・埋蔵文化財*の発掘調査に協力しましょう。
- ・地域の催事に積極的に参加しましょう。
- ・地域の郷土芸能に積極的に参加しましょう。
- ・無形民俗文化財*の保護に協力するとともに、無形民俗文化財*の伝承に努めましょう。
- ・郷土を知るための歴史講座等に積極的に参加しましょう。
- ・民具など有形民俗文化財*の調査・収集・保護に協力しましょう。

■地球環境をまもるために

○地球温暖化*の防止

- ・地球温暖化*防止のため、省エネルギー、省資源、3R*、緑化等に取り組みましょう。

○酸性雨*の防止

- ・酸性雨*防止のため、自動車の利用を控えるとともに、エコドライブ*を心掛けましょう。

○オゾン層*の保護

- ・オゾン層*保護のため、特定フロン等*のオゾン層破壊物質*を使用していない冷蔵庫やエアコンなどのノンフロン製品*を購入しましょう。
- ・オゾン層*保護のため、特定フロン等*のオゾン層破壊物質*を使用している冷蔵庫やルームエアコン、カーエアコンを廃棄するときは、特定フロン等*を回収するよう業者に依頼しましょう。

○熱帯林の保護

- ・古紙の分別回収と再生紙の利用を進めましょう。
- ・熱帯林の保護のため、非木材紙や間伐材*など国産材を購入するとともに、熱帯の木材を利用しない製品を選択し、購入しましょう。

○国際協力

- ・国際社会における環境問題への認識と理解を深めるとともに、国際交流・活動等に協力しましょう。

■すべての市民が気持ちよく生活するために

○まちの美化

- ・たばこや空き缶などのごみの投捨てはやめましょう。
- ・地域における環境美化活動に積極的に参加しましょう。

○犬の適切な飼育

- ・必要以上に吠えないように、飼育管理をしましょう。
- ・犬の散歩時は、ふん便の始末のできる用意をし、必ず飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。
- ・犬は昼夜を問わず、つないで飼うか、おりの中で飼いましょう。
- ・運動は引き綱を引いて行いましょう。
- ・犬小屋及びその周辺は、こまめに掃除し、清潔に保ちましょう。

■一歩進んだ環境配慮を実践するために

○環境教育・環境学習への参加・実践

- ・環境問題について家族や友人など身の周りの人と話し合いましょう。
- ・環境問題に関するニュースや新聞記事、市の提供する情報を調べましょう。
- ・地球環境問題*と私たちの日常生活や事業活動の関わりについて調べましょう。
- ・市や環境関連団体などが主催する環境学習会などへ積極的に参加しましょう。
- ・グループで環境学習会を開催しましょう。
- ・ひたちなか市の環境を良くする会に参加し、積極的に情報交換しましょう。

○環境保全活動への参加・実践

- ・休日などに家族で家の周りの清掃などを行いましょう。
- ・環境家計簿*などを付けましょう。
- ・環境に関する国際協力活動へ積極的に参加しましょう。
- ・市や環境関連団体が主催する環境保全活動へ参加しましょう。
- ・グループで環境保全活動を行いましょう。
- ・環境保全のための地球環境基金*などに協力しましょう。
- ・行政や事業者が行う環境施策に積極的に提言しましょう。
- ・ひたちなか市の環境を良くする会に積極的に参加しましょう。

事業者の環境配慮指針

■省エネルギー・省資源（電気や燃料などの使用節減）のために

○電気の節減

- ・定期的にエネルギー使用量を把握しましょう。
- ・省エネルギー，省資源に関する担当部署を設置しましょう。
- ・昼休み，勤務時間外の不必要な電灯の消灯を徹底しましょう。
- ・OA機器等は不使用時には電源を切りましょう。
- ・空調設備の設定温度は控えめにし（基本は冷房28℃，暖房20℃），設備の点検や整備を定期的に行いましょう。
- ・机やOA機器などを効率的に配置するとともに，カーテンやブラインドなどを使って冷暖房の効果を上げましょう。
- ・トップライト*などの自然光を活用しましょう。
- ・計画的・効率的な業務執行による時間外勤務の減少，営業時間の合理化などにより，夜間の照明，冷暖房の使用を減らしましょう。
- ・エレベーターの利用を控え，階段を利用しましょう。
- ・省エネルギー型のOA機器，照明器具等を導入しましょう。
- ・太陽光熱等，再生可能エネルギー*を利用した設備を導入しましょう。
- ・工場廃熱などの未利用エネルギー*の有効利用を進めましょう。
- ・夏季のクールビズ，冬季のウォームビズを推進しましょう。

○燃料等の節減

- ・ガス湯沸器を長時間使用しないときは口火を消しましょう。
- ・ガスコンロのバーナーは，こまめに掃除しましょう。

■きれいな空気をまもるために

○環境に配慮した自動車の利用

- ・通勤や業務において，できるだけ電車・バスなどの公共交通機関を利用しましょう。
- ・近いところはできるだけ徒歩や自転車で行きましょう。
- ・車で出かけるときは，用事を一度で済ませたり，相乗りしたりするなどの工夫をしましょう。
- ・共同輸配送システム*の導入など，物流の合理化を図り，車両走行量を削減しましょう。
- ・社用車は，ハイブリッド自動車*や低排出ガス車*などの低公害車*を積極的に導入しましょう。

- ・自動車の運転にあたっては、エコドライブ^{*}を心がけ、排出ガスの量をできるだけ少なくしましょう。
 - －急発進、急加速、空ぶかしをやめましょう。
 - －駐車中のアイドリングをやめましょう。
 - －無理・無駄な荷物は積まずに、経済速度、適切なタイヤ圧で走行しましょう。
- ・定期的な自動車の整備点検を行いましょ。
- ・社内におけるノーマイカーデーなどを実践しましょ。

○有害物質等の排出抑制

- ・工場・事業場からの排出ガスを適正に管理しましょ。
- ・廃棄物などの自家焼却、野焼きなどをやめましょ。
- ・有害物質を発生させる恐れのない製品、原材料等を使用しましょ。
- ・ごみ焼却時にダイオキシン類^{*}を発生する塩化ビニール製の製品の購入は控えましょ。
- ・簡易焼却炉などでのごみ焼却をやめてダイオキシン類^{*}の発生抑制に努めましょ。
- ・事業活動に伴って生ずるアスベスト^{*}の排出又は飛散を防止するための措置を講じましょ。

■水をまもるために

○産業排水による水質汚濁の防止

- ・事業活動に伴う排水を適正に処理しましょ。
- ・洗剤は自然に分解しやすいものを必要な時に適量だけ使用しましょ。

○節水

- ・水道の蛇口には節水コマを付けましょ。
- ・自動水栓や節水型のトイレなど、節水型の設備を導入しましょ。
- ・食器洗いや洗車などで、水を流しっぱなしにするのはやめましょ。
- ・一度利用した水の再利用化を図りましょ。
- ・雨水を溜め、草花への水やりや洗車などに利用しましょ。

○水循環の確保

- ・敷地における土の面を確保し、雨水を地下浸透させましょ。
- ・駐車場などは、透水性舗装^{*}にしましょ。
- ・雨水浸透ます^{*}を設置しましょ。

■ごみを減らすために

○物の製造・購入・使用にあたっての配慮

- ・3R^{*}しやすく環境負荷の少ない製品の製造・販売を推進しましょ。

- ・事業上使用する製品については、使い捨て製品はできるだけ買わず、繰り返し使用できる製品、長期間使用できる製品などを購入しましょう。
- ・共通部品の利用やメンテナンス体制の整備など、物を直し、使う体制を整備しましょう。
- ・リサイクル*原料や再生紙を使用した製品、エコマーク*製品等を選んで購入（グリーン購入*）しましょう。
- ・過剰包装製品やごみとなる容器の製造・販売をできるだけ控えましょう。
- ・物は大切に、できるだけ長く使いましょう。
- ・トナーカートリッジや洗剤などは詰替え可能な製品を選びましょう。
- ・再使用またはリサイクル*のルートが確立しているものを購入しましょう。
- ・故障があった場合は、極力修理して使い、安易な買換えは控えましょう。
- ・用紙使用量の削減を進めましょう。
 - －両面コピーの徹底，ミスコピーの防止
 - －会議資料等の簡素化，最小限部数等の徹底
 - －資料の共有化，掲示板，電子メールの利用推進
 - －使用済用紙の裏面利用や使用済封筒の再利用推進

○ごみの処理にあたっての配慮

- ・ごみ減量化計画*等を作成し、従業員への指導や目標値等に基づく計画的な3R*等を推進しましょう。
- ・事業活動によって生じた産業廃棄物等を適正に処理しましょう。
- ・分別回収ボックスを設置するなどして、ごみの分別と資源化を徹底しましょう。
- ・空き缶や古新聞、段ボールなどの資源ごみは資源回収に出しましょう。
- ・自社製品、販売品の自主回収及び適正処理に努めましょう。
- ・生ごみは、コンポスト*容器や電動生ごみ処理容器*等を使ってたい肥化しましょう。
- ・ごみの投捨て防止など、環境美化に関するマナーを守りましょう。

■騒音・振動及び悪臭をなくすために

○悪臭の防止

- ・臭気を発生する施設は、密閉性の高い建屋内に収納するとともに、高効率の脱臭装置を設置しましょう。
- ・作業時などに悪臭を発生させないよう従業員などへの技術的指導を徹底しましょう。
- ・悪臭防止のための調査や研究を推進しましょう。

○車両などからの騒音・振動の防止

- ・自動車やオートバイの空ぶかしやアイドリングはやめましょう。
- ・トラックなどの大型車を使用するときは、周囲への騒音や振動に十分注意しましょう。
- ・バックブザーの音量は、近隣民家の迷惑にならない程度にしましょう。

○工場や事業場における騒音・振動の防止

- ・防音施設などを整備しましょう。
- ・低騒音・低振動型の機器を導入しましょう。
- ・施設の管理を徹底しましょう。

■緑を増やし、地域の自然環境との調和を図るために

○緑化の推進

- ・市民憲章やコミュニティ活動を通し、積極的に緑化運動に参加しましょう。
- ・花と緑に包まれた都市づくりを進める街かど花いっぱい運動[※]などに積極的に参加しましょう。
- ・余った樹木を緑のリサイクル事業[※]に寄付し、樹木の有効利用を図りましょう。
- ・緩衝緑地[※]の整備に協力しましょう。
- ・良好な工場環境を保持するための組織をつくりましょう。
- ・積極的に屋上緑化[※]に取り組みましょう。

○周辺環境への配慮と調和

- ・工場などを建設するときは、周辺の自然環境や景観に十分配慮しましょう。
- ・隣家への日照などに配慮しましょう。
- ・看板などの設置に際しては、周囲に与える影響に配慮しましょう。
- ・光害[※]を防止するため、照明の時間帯、場所、照明方法に配慮するなど屋外照明の適正化を進めましょう。

■地域の歴史や文化をまもるために

○地域の歴史や文化の保全と継承

- ・本市の文化財や伝統文化について理解と知識を深めましょう。
- ・無形民俗文化財[※]の保護に協力するとともに、無形民俗文化財[※]の伝承に努めましょう。
- ・事業所敷地内の文化財や遺跡を保全しましょう。
- ・開発予定地などでは、埋蔵文化財[※]の発掘調査に協力しましょう。
- ・地域の催事へ積極的に参加・協力しましょう。
- ・地域の郷土芸能の保全と継承へ積極的に協力・支援しましょう。

■地球環境をまもるために

○地球温暖化※の防止

- ・工場や事業場における省エネルギー対策や再生可能エネルギー※の導入を進めましょう。
- ・原材料や製造・輸送過程での温室効果ガス※の排出を抑制しましょう。

○酸性雨※の防止

- ・再生可能エネルギー※の利用や低公害車※の導入、ばい煙※除去設備の整備など、事業活動に伴う酸性雨※の原因物質を含むばい煙※等の排出を抑制しましょう。

○オゾン層※の保護

- ・オゾン層※保護のため、特定フロン等※のオゾン層破壊物質※を使用している冷凍冷蔵庫やルームエアコン・カーエアコンなどを廃棄するときは、特定フロン等※を回収してから廃棄するよう業者に依頼しましょう。
- ・生産ラインのノンフロン※化を進めましょう。
- ・特定フロン等※を使用しない製品の製造を進めましょう。
- ・特定フロン等※を使用している機器の漏えい防止措置などを徹底しましょう。

○熱帯林の保護

- ・熱帯林保護のため、国産材を使用するとともに、工事における型枠の熱帯木材使用を抑制しましょう。
- ・紙を無駄なく使うとともに、再生紙や間伐材※など熱帯の木材を利用しない製品を選択し、購入しましょう。
- ・新型型枠材や間伐材※等を活用した熱帯材の代替製品の開発や販売を進めましょう。

○国際協力

- ・開発途上国への進出にあたっては、環境保全に配慮するとともに、国際機関や行政機関と連携して技術協力を努めましょう。
- ・国際社会における環境問題への認識と理解を深めるとともに、国際交流・協力活動等に参加しましょう。

■一歩進んだ環境配慮を実践するために

○環境教育・環境学習の推進

- ・環境に関する情報を調べ、社員に提供しましょう。
- ・職場において環境に関するセミナーや講演会などを開催しましょう。
- ・社員が市や環境関連団体などが主催する環境学習会へ参加できるよう体制を整備しましょう。
- ・市や環境関連団体などが主催する環境学習会などへ協力・支援しましょう。
- ・職場でできる環境保全活動を実践してみましよう。
- ・環境保全活動を企画してみましよう。

- ・地域で行う環境保全活動へ参加・支援しましょう。
- ・環境保全のための地球環境基金^{*}などへ協力しましょう。

○環境に配慮した事業活動の推進

- ・ISO14001^{*}認証等の取得に向けて取り組みましょう。
- ・環境に配慮した行動に関するマニュアルや指針を作成しましょう。
- ・環境保全に関する基本方針や行動指針を定めましょう。
- ・環境保全のための担当部署や専任者を配置しましょう。
- ・地域の環境資源に配慮し、環境に配慮した事業活動を展開しましょう。

事業別の環境配慮指針

■農業及び漁業では・・・

○環境保全型農業※の推進

- ・有機農法※や低農薬農法を導入しましょう。
- ・環境負荷の少ない農業資材や機械を利用しましょう。
- ・動植物の生息機能を高めるようにしましょう。
- ・水源涵養機能を高めるようにしましょう。
- ・良好な田畑の景観を保全しましょう。
- ・生ごみのたい肥化などを活用した有機栽培※を進めましょう。
- ・農薬や化学肥料への依存を減らしましょう。
- ・悪臭発生防止のため、たい肥などをきちんと管理しましょう。
- ・消費者のニーズ等を踏まえ、安心できる作物等を提供しましょう。

○農業系廃棄物の有効利用と適正処理

- ・ビニールハウスなどのビニールや資材などの廃棄物は自家焼却せず、適正に処理しましょう。
- ・リサイクル※できるものについては、リサイクル※しましょう。

○農地などの有効活用と交流の推進

- ・グリーンツーリズム※を推進し、都市部の人々との交流を深めましょう。
- ・空き農地は、市民の農業体験の場などに活用しましょう。
- ・消費者に環境保全型農業※をPRしましょう。

○環境に配慮した漁業の推進

- ・海の持つ公益的機能を理解し、環境に配慮した漁業を進めましょう。
- ・資源管理型のつくり育てる漁業を推進しましょう。
- ・海の清掃などで漁場の美化を進めましょう。

○水産系廃棄物の有効利用と適正処理

- ・リサイクル※できるものについては、リサイクル※しましょう。

○廃船時のフロン類※の回収

- ・漁船などを廃船するときは、冷凍・冷蔵庫などに使用されていたフロン類※の回収を業者に依頼しましょう。

○海の有効活用と交流の推進

- ・マリンツーリズム※を推進し、都市部の人々との交流を深めましょう。
- ・マリンスポーツなどのレジャーの推進に努めましょう。

■建設業では・・・

○環境・人にやさしい建築物づくりの推進

- ・敷地内における自然面の保全，雨水浸透*・雨水利用システム*や中水道*システムの導入など，地域の水循環を保全しましょう。
- ・環境共生型住宅*の開発及び普及拡大に努めましょう。
- ・環境に配慮した設計をし，周辺の緑化を図りましょう。
- ・省エネルギー型の建築物づくりを進めましょう。
- ・太陽光利用システムなどの再生可能エネルギー*の導入を進めましょう。
- ・コージェネレーションシステム*の導入を進めましょう。
- ・空調設備などには，ノンフロン*型のシステムを採用しましょう。
- ・建築物などの色彩や形状などが周辺の景観と調和するようにしましょう。
- ・地下水の汲み上げを抑制するとともに，有害な化学物質による地下水汚染の防止に努めましょう。
- ・アスベスト*を含む建設資材を使用せず，またそれらの適正な管理と施設解体時の適正な処分に努めましょう。
- ・住宅建築の際には，シックハウス対策をしましょう。

○環境負荷の少ない建設資材などの活用

- ・建設資材は，再生品や再利用可能なものを使用しましょう。
- ・型枠用熱帯木材などの使用を削減しましょう。

○工事に伴う粉じんや騒音・振動の発生防止

- ・建設作業などを実施するときは，騒音・振動の少ない建設機材などを使用しましょう。
- ・周辺の住民から苦情がでないように工事内容を住民に説明し，理解を得るようにしましょう。
- ・廃材や鉄筋などの廃棄物は，適正に管理しましょう。

○工事に伴う廃棄物の適正処理，建設副産物の有効利用

- ・リサイクル*が可能な建設副産物などは有効利用しましょう。
- ・建設廃材や残土などは，減量化，適正処理に努めましょう。
- ・リサイクル*できない廃棄物は，適正に処理しましょう。

■製造業では・・・

○環境にやさしい製品の開発・製造

- ・エコマーク*，グリーンマーク*などの環境ラベル*製品を開発・製造しましょう。
- ・再生紙を利用した製品を開発・製造しましょう。
- ・電化製品などは省エネルギー型製品を開発・製造しましょう。

- ・フロン^{*}類などのオゾン層破壊物質^{*}・温室効果ガス^{*}を使用しない製品を開発・製造しましょう。
- ・ダイオキシン類^{*}を発生しない製品を開発・製造しましょう。
- ・自然界で分解される素材を活かした製品を開発・製造しましょう。

○ごみの減量化、リサイクル^{*}に適した製品の製造・開発

- ・リサイクル^{*}が容易な素材を使用した製品を開発・製造しましょう。
- ・ごみになる量が少ない製品を開発・製造しましょう。
- ・部品の共通規格化・交換化，長期間の保管など，持続的に使用可能な製品を開発しましょう。
- ・安価で修理する体制を整備しましょう。
- ・詰替可能な製品を製造・開発しましょう。
- ・製品の梱包に際しては簡易包装に努めるとともに，リサイクル^{*}しやすい梱包材を活用しましょう。

○製造工程における環境配慮の推進

- ・ライフサイクルアセスメント^{*}を導入し，事業活動における環境への負荷を把握し，低減しましょう。
- ・製造工程において，大気汚染，水質汚濁，騒音などに関する自主的な管理目標を設定し，定期的に測定調査を行うなど，適正管理に努めましょう。
- ・製造工程から排出される廃棄物を減量・リサイクル^{*}しましょう。
- ・製造工程の効率化，廃熱の有効利用など省エネルギー対策を進めましょう。
- ・廃棄物を資源として利用する産業と協力しましょう。
- ・製造工程で使用する化学物質などは適正に管理し，廃棄するときは適正に処理しましょう。
- ・低騒音・低振動型の機器を導入しましょう。
- ・未利用エネルギー^{*}や新エネルギー^{*}を導入しましょう。

○水質汚濁防止のための排水処理や浄水対策の推進

- ・排水の管理体制を整備しましょう。
- ・排水処理施設^{*}の整備充実を図りましょう。
- ・定期的に排水の水質調査を実施しましょう。
- ・地下水汚染防止のための排水対策を推進しましょう。

○工場・事業場における悪臭防止対策の徹底

- ・臭気を発生する施設は，密閉性の高い建屋内に収納するとともに，高効率の脱臭装置を設置しましょう。
- ・作業時などに悪臭を発生させないよう従業員などへの技術的指導を徹底しましょう。
- ・悪臭防止のための調査や研修を推進しましょう。
- ・悪臭防止に関して，積極的に行政へ協力しましょう。

○大気汚染防止対策の充実

- ・ベンゼンやトリクロロエチレンなどの有害化学物質^{*}の排出を抑制しましょう。
- ・大気汚染の防止に係る高効率な設備を導入しましょう。

- ・施設の管理を徹底しましょう。
- ・作業時などに大気汚染を発生させないよう従業員などへの技術的指導を徹底しましょう。
- ・大気汚染防止のための測定や調査・研究を推進しましょう。
- ・原材料、製品などの輸送手段は、鉄道、船舶などを利用しましょう。

■卸売・小売・飲食業では・・・

○環境にやさしい商品の販売

- ・エコマーク^{*}やグリーンマーク^{*}などの環境ラベル^{*}商品を販売しましょう。
- ・農産物は地場産のものや有機栽培^{*}のものを進んで販売しましょう。
- ・リサイクル^{*}製品や省エネ商品を販売しましょう。

○容器包装の減量化とリサイクル^{*}の推進

- ・包装紙や使い捨て容器の使用を減らしましょう。
- ・容器持参者への詰替え売りや量り売りをしましょう。
- ・トレイ、ペットボトルなどの分別回収ボックスを設置しましょう。
- ・チラシ、ポスターに再生紙を使用しましょう。
- ・使用済みの段ボール箱をリサイクル^{*}しましょう。
- ・包装材に再生紙を使用しましょう。
- ・ポリエチレン製のレジ袋を削減しましょう。
- ・廃棄物処理の担当者を配置しましょう。
- ・廃棄物の保管場所を設置し、きちんと管理しましょう。

○飲食におけるごみの減量化，リサイクル^{*}

- ・割り箸や食べ残し，調理くずなどを分別し，リサイクル^{*}を進めましょう。
- ・生ごみの発生を抑えるために，食材の効率的な利用を図りましょう。

○周辺環境に配慮した営業活動

- ・自動車騒音^{*}，排出ガスによる大気汚染の影響を軽減するように駐車場の設計，配置に配慮しましょう。
- ・深夜・早朝の配達車からの騒音に十分注意しましょう。
- ・看板・建物などは，周辺の景観に十分注意しましょう。
- ・ネオンサインの時間制限等による省エネルギー・省資源を徹底しましょう。
- ・カラオケや拡声機などを使用するときは，音量や時間帯に十分注意しましょう。

■廃棄物処理業では・・・

○廃棄物の適正管理

- ・廃棄物を一時保管するときは，流出・飛散などがないう管理を徹底しましょう。

- ・廃棄物処理に関する情報を公開しましょう。

○廃棄物の適正処理

- ・再利用可能なものは地域のリサイクル*バザーなどに協力しましょう。
- ・フロン類*などのオゾン層破壊物質*，温室効果ガス*を使用している冷凍・冷蔵庫やエアコンなどを処理するときは，適正に回収・処理しましょう。
- ・有害物質等は適正処理を徹底しましょう。

○エネルギーの有効利用

- ・廃棄物の焼却に伴って発生する廃熱などを有効利用しましょう。

■運輸・流通業では・・・

○環境に配慮した自動車の利用

- ・物流施設へ出入りする自動車は，周辺に著しい大気汚染，騒音，振動等の影響を及ぼさないようにしましょう。
- ・業務用車については，最新規制適合車やアイドリングストップ装置*を積極的に導入しましょう。
- ・利用用途を考慮し，低公害車*など環境に負荷の少ない車を導入・使用しましょう。
- ・荷物の積下し時のアイドリングストップ*を徹底しましょう。
- ・時間待ち，客待ち時のアイドリングストップ*を徹底しましょう。
- ・適正速度を守りましょう。
- ・従業員へのエコドライブ*を徹底しましょう。

○効率的な物流

- ・共同輸配送*を実施するなど，貨物輸送の効率化を進めましょう。
- ・配送システムの情報化，集積化による配送効率の向上を図りましょう。
- ・過積載しないように十分注意しましょう。
- ・輸送車用の最短走行ルートを選定しましょう。

■その他の産業では・・・

- ・研究機関などでは，化学物質、放射性物質などについての保管，使用などの適正な自主管理を徹底しましょう。
- ・化学物質の廃棄に際しては，物質の性状に応じて適切に処理・処分しましょう。
- ・看板などの設置は，周辺の景観と調和するように配慮しましょう。
- ・使用する溶剤は，有機塩素系から環境への負荷の少ないものへ転換しましょう。
- ・宣伝用のチラシやパンフレットなどは，できる限り再生紙を利用し，必要最小限の使用に努めましょう。